

— “強制動員被害者に人権回復” を集会—

(2019/11/24 東京しごとセンター)

◆2010年三菱重工も「和解」をめざした時があった

名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会
共同代表 高橋信

1、名古屋三菱・朝鮮女子勤労挺身隊訴訟の歩みと大法院判決（2018/11/29）

①名古屋地裁に提訴（1999/3/1）＝提訴 20年 原告 5人

※第2次訴訟（2000/12/6）＝原告 3人（うち1人遺族原告）→2001/2/13 原告一人死去

②請求趣旨 ①日韓の主要新聞に「謝罪文」を掲載して謝罪せよ

①被告らは連帯して原告ら対して金 3000 万円を支払え

③名古屋地裁判決（2005/2/24）＝22 回の口頭弁論を経て、原告らの被害事実を詳細に認定するも「請求権協定」を根拠に請求棄却

④名古屋高裁判決（2007/5/31）＝7 回の口頭弁論を経て、国と三菱重工による強制連行・強制労働と認定し、ILO29 号条約に違反するとも指摘、その不法行為責任を断罪した。また、国の国家無答責論と三菱別会社論も排斥した。しかし、「請求権協定」により請求を棄却した・勝訴に近い敗訴であったが、西松最高裁判決の直後の判決だったので惜しむべきは「付言」がなかったことである。

・最高裁上告棄却（2008/11/11）

2、高裁判決の励まされ、金曜行動（2007/7/20～）を開始→協議へ→もの別れ

①あわよくば最高裁でも、西松最高裁判決を上回る判決がと「期待」し、6～7 回の最高裁要請活動を行った。うち 1 回は、原告も参加し行政官が対応し、要請書を手交した。

②三菱重工には、ハンガーストライキも考えたが、これは長続きしないと考え、毎週金曜行動を提起した。2020/1/17 に 500 回を迎えるが、こんなに長く続くとは？途中で次から次へと新しいものを生み出した。その最大・最強のものは、光州に誕生した「勤労挺身隊ハルモニと共にする市民の会」（2009/3/12）の誕生であった。

③2009 年 10 月、原告に厚生年金手帳が交付され、2010/9/30 厚労省社会保険審査室で公開審査、原告、「市民の会」、名古屋弁護士・支援会など多数が参加→2011/6/23 請求棄却

④2010 年 4 月頃、「市民の会」から、今年は併合 100 年の年だ。何をしたらよいかとの相談を受けた。私は、「大量の署名」と「議員が動くことだ」と応えた。

⑤金曜行動が 140 回を超えた 2010 年 5 月末頃、三菱からサインが送られてきた。

⑥2010/6/23 第 142 回金曜行動&三菱本社交渉 134.162 筆の市民署名と 100 筆の韓国国会議員署名を提出。李庸燮議員が三菱側に協議に応じるか否かの回答を高橋宛てに 7 月 15 日までにするよう要請→7 月 14 日午後、高橋宛てに「元朝鮮女子勤労挺身隊問題について“話し合いの場”を設けることに同意します」との回答が、日本語版とハングル版の 2 通が FAX で送られてきた。

⑦会議のルールづくり 7 回、本協議が 16 回（2010/11/8～2012/7/6）、本協議の間に事務協議を 8 回行った。メンバーは原告 5 名（うち韓国から 2 名）、三菱 5 名（総務部副部長他 4 名）＋相互の通訳。毎回議事録を 2 カ国語で作成

⑧三菱側の最初のスタンス

・「国家間による解決済み」「判決は判決として」「それとは別にして実現可能な解決策があれば」「一企業がとして制約があるが」「韓国で様々な分野で事業展開」「さらなる

日韓友好を」「弊社の発展に繋がる有意義なテーマ」「建設的且つ前向きなものとなるよう誠心誠意」

⑨途中から

・最高裁判決で結論がでて、「協定」で解決済み、当社一社で、個人に紐つくものはダメ、株主が納得いく内容で、被害者全体に繋がるものはダメ→未来志向施策で「若い世代学術・教育支援青年」

⑩協議中 2012/5/24 に大法院判決が出て、和解提案をしたが聞く耳を持たない印象、西松事件和解も中国人被害者とは違うと強調。

3、協議決裂から7年半

・韓国大法院判決（2012/5/24）→2012/10/24 光州地方法院に提訴 →地方法院勝訴（2013/11/1）

→高等法院勝訴（2015/6/24）→大法院で勝訴 2018/11/29→19/1/25 遺族原告一人死去

・第2次提訴（2014/2/22）：原告4人（うち一人は東南海地震死亡者の弟、19/2/25 死去
※19/1/19 名古屋訴訟原告一人死去

・第3次提訴（2015/5/27）：原告2人（うち一人は東南海地震死亡者の甥の妻）

・第4次提訴（2019/4/29）：原告54名（うち1人が勤労挺身隊ハルモニ→7/15に死去）
2019年（1/19、1/25、2/21、7/15）になって4名の原告、元原告が死去

★協議は決裂したが、「細い」パイプは維持

◆金曜行動とは

・2007/7/20 開始→2010/7/9で協議開始により第145回をもって2年間中断

・2012/8/10 協議決裂により再開→2019/11/22 現在 493回→2020/1/17=500回記念

※2018/12まで品川港南口（8:15～9:30）と本社前（10:30～11:30）で

・2019/1から三菱重工本社移転により、外務省前（8:30～9:30）→重工本社前（丸の内二重橋ビル 10:30～11:30） ハンドマイク宣伝とチラシ撒き

・参加者＝名古屋から2～3人、東京&近県から4～5人、広島・長崎から三菱重工裁判 連帯で毎月1回参加

・チラシ（毎回新規）配布枚数1回につき65枚～100枚余り。トータル枚数：81,000枚

・延べ参加者数：3,100人

▼韓国のマスメディアなどで金曜行動が紹介される

※・「市民の会」映像作家が「名古屋バカども」を「ニュース打破」にアップ

<https://youtu.be/0GrMSeC2Rmg>

・KBSが2月4日正月特集でゴールデンタイムに4分特集全国報道

・光州MBCが3.1節100周年記念で「高橋の小さな家」というタイトルで1時間特集報道